

## 川島町障がい福祉計画（案）に対する意見の概要と町の考え方

○提出者数 1名

○提出件数 3件

○提出意見（要旨）と町の考え方及び回答

提出意見1： 「高次脳機能障害」について全く触れられていない。例えば「精神障がい者（発達障がい者、高次脳機能障がい者を含む）」といった記述で、高次脳機能障害という言葉を入れてほしい。

町の考え方： 第1章第3節に「計画の対象」を新設し、精神障がい者に発達障がい者・高次脳機能障がい者を含む旨を記載しました。

提出意見2： 精神障害である発達障害と高次脳機能障害については、川島町の実施する地域生活支援事業と埼玉県の実施する地域生活支援事業とを連携して、地域生活支援体制を実施する旨を記してほしい。

町の考え方： 第4章第1節に、県との連携を図る旨を記載しました。

提出意見3： 「計画相談支援」のところに、計画相談において第2号被保険者で介護保険制度のケアプラン作成対象の若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害の方に対して、障害福祉サービス等の利用計画がスムーズに作成できるように、介護保険サービスと障害福祉サービスの連携を図ることを記してほしい。

町の考え方： 第4章第1節に、介護保険との連携を図る旨を記載しました。